

10月1日に 新旭公民館・新旭図書室が移転します

新旭公民館 新旭図書室 →

- 移転先施設 高島市観光物産プラザ (旧高島地域地場産業振興センター)
- 移転先の所在地 新旭町旭一丁目10番地1
- 利用開始日 10月1日(水)

移転後の新旭公民館の利用

- 利用時間 9時～22時 ○休館日 火曜日 (詳細は新旭公民館でご確認ください。)
- 施設の利用方法 施設使用承認申請書を提出してください。(使用する日の3か月前から受付します。)
- 申請書の提出先 7月2日(水)～9月29日(月)までは新旭公民館で「高島市観光物産プラザ」の使用承認申請(従来の新旭公民館使用許可申請)を受け付けています。(施設の間取り等は、新旭公民館に備付けの図面で確認をお願いします。)

○施設の使用料
営業等を目的として使用される場合、または入場料等を徴収する場合の使用料は別料金となります。

階	室名	面積	基本使用料 (1時間あたり)		冷暖房使用料 (1時間あたり)
			市内の方	市外の方	
2階	会議室 2-A	64㎡	無料	300	150
2階	会議室 2-B	21㎡	無料	200	150
2階	視聴覚室	136㎡	無料	600	300
2階	多目的ホール	282㎡	無料	1,200	600
3階	会議室 3-A	69㎡	無料	300	150
3階	会議室 3-B	30畳	無料	300	150
3階	会議室 3-C	12畳	無料	200	150

現在の新旭公民館の利用は、**9月29日(月)をもって終了**します。(9月30日(火)は休館日)

☎ 新旭公民館 ☎ (25) 8100

移転後の新旭図書室の利用

- 利用時間 10時～18時
- 休館日 火・水曜日 (詳細は新旭図書室でご確認ください。)

☎ 新旭図書室 ☎ (25) 2811

現在の新旭図書室の利用は、**8月31日(日)をもって終了**します。9月1日(月)から30日(火)までは、移転準備のため休館させていただきます。10月1日(水)の休館日は、臨時に開館しますのでお越しください。

高島市教育委員会 第5回定例会報告 5月20日開催

- 主な議案
 - ・高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱および任命について
 - ・高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について
 - ・高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について
 - ・高島市立学校看護師派遣事業実施要綱の一部を改正する告示案
 - ・高島市少年補導協力員の委嘱等について
 - ・朽木池の沢庭園整備基本計画検討委員会設置要綱案
 - ・高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 協議・報告事項
 - ・平成26年度学校教育到達目標について
 - ・平成26年度市立小学校・中学校運動会(体育祭)について
 - ・教育研究所にかかる平成25年度事業実績および平成26年度事業計画について
 - ・高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱等について
 - ・国史跡 清水山城館跡の保存活用について

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎ (32) 1132 までお気軽にお問い合わせください

期間中の取り組み



よえもんくんやおはよちゃんも参加します♪

街頭啓発

7月4日(金)に市内の大型量販店で街頭啓発を行います。



啓発コーナーを設置

7月1日～7日まで、市役所本庁1階エントランスに啓発コーナーを設置します。



チラシ、パンフレット、オレンジリボン等の配布やのぼり旗を設置します。

☎ 子ども家庭相談課 ☎ (25) 8517

オレンジ短冊・千羽鶴に願いを込めて

子どもへの幸せを願い、七夕笹飾り・千羽鶴を作成しています。来庁の際は、短冊と千羽鶴の作成にご協力をお願いします。

子どもに関する相談機関

- ☺ **子ども家庭相談課 (☎ 25-8517) 各保健センター**
マキノ (27) 1128 今津 (22) 5101 朽木 (38) 3111 安曇川 (32) 4413 高島 (36) 8008 新旭 (25) 8110
子どもの養育や生活上の問題、夫婦間の暴力(DV)等家庭に関する相談。
- ☺ **子育て支援センター**
マキノ (27) 8187 今津 (22) 4833 朽木 (38) 2070 安曇川 (33) 1540 高島 (36) 0660 新旭 (25) 3399
未就園児の子育てに関する相談。
- ☺ **虐待ホットライン (☎ 077-562-8996) ★ 24時間対応**
子どもの虐待に関する相談。中央子ども家庭相談センターにあります。
- ☺ **子ども・子育て応援センター (こころんだいやる) (☎ 077-524-2030) 9時～21時 ※12/29～1/3を除く (☎ 0570-078-310) ★ 24時間対応**
育児、いじめ、不登校、虐待、進路などに関する本人または保護者の相談。
- ☺ **あすくる高島 (市少年センター内) (☎ 32-3824)**
原則、中学生以上20歳未満の青少年を対象とした生活改善や就学・就労に関する相談。
- ☺ **教育相談・課題対応室 (☎ 32-4406)**
いじめや不登校、友達関係のことなど教育全般に関する相談。

見守りや声かけで救える命があります

7月1日～7日は、高島市子ども虐待防止推進期間

平成18年7月5日、市内で当時2歳の女児が保護者の虐待により幼い命を奪われる事件が発生しました。市では、このような悲劇を二度と繰り返さないために、7月5日を中心とした1週間を「子ども虐待防止推進期間」として、子ども虐待防止を啓発していきます。地域での子どもに対する見守りや声かけ。そして、「もしかして？」と思ったときは関係機関に通報することによって、子どもの命が救われます。この機会にそれぞれができることを一緒に考えてください。